

会 議 録

会議名(審議会等名)	第7回小金井市男女平等推進審議会(令和2年度第6回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	令和3年2月8日(月) 午後6時から午後8時20分	
開催場所	Web会議(市役所第2庁舎801会議室)	
出席者	委員	佐藤百合子委員(会長)、倉持清美委員(副会長)、石田静子委員、 永並和子委員、唐家妙子委員、川原美紀委員、牧野まや委員、 吉田孝委員
	事務局	企画財政部男女共同参画担当課長 深草 智子
		企画政策課男女共同参画室主任 渡邊 拓樹
		コンサルタント会社研究員
	欠席者	塩原真一委員、松本千穂委員
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者	3名	
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙会議録のとおり	
提出資料	別紙のとおり	

第7回小金井市男女平等推進審議会（第9期）

令和3年2月8日（月）

1 開会

【佐藤会長】 それでは、始めさせていただきたいと思います。

会議に先立ち、会長から委員の皆さんへお願いいたします。事務局から、記録を作成する上で、発言の際はお名前を名のっていただいて発言を始めていただくようお願いいたします。御協力をどうぞお願いいたします。

それから、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本審議会の運営については、委員の皆様には事前に事務局よりお知らせしていますが、今回はオンラインで出席されている委員もいらっしゃいますので、発言される場合は挙手をしてから発言なさってください。それまでは、マイクはミュートにしておいていただいて、手を挙げて「はい、どうぞ」と言われてから発言していただきたいと思います。

この声は聞こえますか。聞こえたら手を挙げてください。

【倉持副会長】 聞こえますが、会長の声がちょっと聞き取りにくいので、もしかしたらマイクをもうちょっと会長に近づけたほうがいいかもしれません。

【佐藤会長】 これではどうでしょうか。少し大きな声では言っていますが。

【倉持副会長】 はい、前より。

【佐藤会長】 分かりました。できるだけ大きな声で話しますので。ありがとうございました。

会議室は、座席の間隔を空け、マスクの着用、参加者の体調の把握や換気などの対応を行いながら開催させていただきます。また、途中で体調が悪くなった場合には、どうぞお申し出ください。また、マスク着用のため発言内容が聞こえにくい場合がありますので、発言される場合はこちらにいらっしゃる方は御注意ください。

傍聴者の方にお知らせいたします。傍聴席には傍聴者用の意見用紙がありますが、御意見がある場合にはこの用紙に御記入いただき、事務局へお渡ししてください。いただいた御意見は、会長判断により必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、御意見に対する質疑応答は行いませんので、御理解ください。

では、定足数の確認をいたします。男女平等基本条例第31条第2項では、委員の半数以上の出席があれば、会議を開くことができとなっております。委員は10人で、定足数は5人以上です。事前連絡をいただいている欠席者の方は塩原委員と松本委員になります。定足数に達していますので審議会を開かせていただきます。

審議会を開かせていただく前にちょっと申し上げておきたいことがあるんですが、オリンピック組織委員会会長の森氏が「女性がいると会議が長くなる」と。「長くなる」とはどいうことかと思います。怒っていらっしゃらない方はこの中にいらっしゃらないと思います。森氏は、民主主義というか、会議のやり方も知らないのではないかなと私は思います。

原則をちょっと申し上げますと、アメリカの100年ぐらい続いている会議のやり方という本があって、こんな厚い本なんですけれども、そこにちゃんと書いてありますが、出席者はみんな必ず意見を言うことと。意見を言わないということは、つまり賛成と取られる。だから、意見を何も言わなくていいというのではなくて、意見を言わなかった方はその前のいろいろな人の意見に賛成であると取られる。だから、「私は賛成です」とか「反対です」とか、そのようなことに関しても一応言っていたきたいと私は思います。

それで、長くなる、つまり同じようなことを何回も何回も言うなどという会議は、女性ではよく経験しています。私が出席している某会議などでは、本当にこのウェブ会議になって長くなった。本当に何回も何回も言うので、一々たしなめるんですけれども、なかなかならないということはよくあります。それはよくあることです。かといって、言わないということは、その人はいる価値がないんです。何も言わないということは、その人はそこに出席している価値がないと見られますので、これは十分御注意ください。賛成であっても反対であっても何であっても、「私はそれに賛成です」とか「私はこのように賛成です」とか、必ず皆さんに意見を言っていたきたい。そういう場にしたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

それでは、本日の議題は2点になります。1点目は、(仮称)第6次男女共同参画行動計画(素案)についてですが、まず1つ目は、パブリックコメントへの回答についてです。それから2つ目は、この素案の確認と修正についてです。2点目は、男女共同参画施策の推進についてで、年次報告書に対する評価及び意見について、それから提言書についてということになっております。

その他、本日提出の資料は1点と参考資料3点で、資料1、(仮称)第6次男女共同参画共同計画(素案)、御確認ください。それから参考資料1、パブリックコメント結果について、参考資料2、第6次行動計画概要版(素案)について、参考資料3、男女平等推進審議会(第9期)の提言書です。資料に不足などありませんか。不足がありましたら、こちらまで申し出てください。

皆さんから特段の御意見がなければ、このように進行したいと思います。

(「異議なし」の声あり)

2 議題

(1) (仮称)第6次男女共同参画行動計画(素案)について

【佐藤会長】 それでは、議題1、(仮称)第6次男女共同参画行動計画(素案)についてですが、資料について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(深草)】 では、事務局から資料について説明させていただきます。今回、資料1といたしまして、(仮称)第6次男女共同参画行動計画(素案)を配付させていただいております。今回の審議会では、パブリックコメントなども参考に計画素案の検討をお願いしたいと考えております。

続きまして、参考資料1、パブリックコメントの結果についてです。今回、計画素案について、パブリックコメントを12月11日から1月12日までの間実施したところ、6人の方から御意見をいただきました。そして、意見を各項目別に事務局のほうで分け、19件の意見としてまとめたものをお配りしています。そして、修正等の変更を加えた計画素案を今回資料1として配付しております。簡単にこの場で修正箇所について御説明いたします。資料1を御覧ください。

まず、6ページをお開きください。事前に資料をお配りした中に添付したので、簡単に説明いたしますが、6ページと7ページについては、これまで「予定」とか「仮」というような表現を使っておりましたが、こちらを今回は削除しました。

そして、42ページは性の多様性に関する部分です。こちらは「性の多様性への理解を進めます」という表現に変えております。理由としては、施策の方向などでは「多様性への理解促進」、そして施策1については「性の多様性への理解促進」という言葉を使っているためです。説明の文章に関しては「理解を進めます」と表現を変更しました。

続きまして、65ページです。こちらは、事務局のほうの誤りです。65ページの番号80番に関しまして、事業内容の上の段の説明と、「・」が3つあるのですけれども、この1番目が同じ内容になっていました。こちらの「・」の1番目につきまして、「市ホームページによる「男女雇用機会均等月間」等の周知」と、正しい形に変更しました。

素案に関しては、以上を変更しております。

そして、本日、パブリックコメントの回答に関して、追加で机上に資料をお配りしております。ウェブ出席の委員に関しては、事前に郵便でお送りしています。こちらは、警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移等についての資料です。

続きまして、参考資料1、パブリックコメントについてです。こちらは、委員の皆さんへパブリックコメントに関する回答をお願いしたところ、1名の委員より1件の御意見

をいただきました。いただいた意見の番号ですが、意見番号15番ですので、7ページをお開きください。こちらは、福祉総合相談窓口に関しての御意見で趣旨といたしましては、必要な情報が検索しにくいことについてという御意見です。ホームページについて、検索しやすいホームページやシステムに持っていけるとよいのではないかと委員からの御意見をいただきました。そして、この意見に関して、計画素案の変更までは必要ないのではと考えていらっしゃるというコメントもいただいております。ありがとうございました。いただきました御意見を参考に、参考資料1として計画・事務局案を作成しております。

それでは、事前に配付いたしました参考資料1、パブリックコメントの回答について説明いたします。

その前に、事務局のほうで1点、修正がございます。5ページをお開きください。5ページの番号10の事務局案が空欄になっています。申し訳ありませんがこちらは事務局のほうで記載漏れをしたものです。簡単に口頭で説明させていただきます。

こちらは、事業ナンバー34に関して、語順を変更すると読みやすくなるのではという御提案をいただいた意見に関しての事務局としての回答といたしましては、DVの被害者と養育する子どもへの支援には、関係機関と連携して行うことが重要です。被害は子どもに対して及ぶこともあり、支援が必要となる場合があります。DV被害について分かりやすく記載するために、文頭に「DV」という言葉から事業を説明するような内容になっていますということを説明させていただきまして、計画素案につきましては、変更せずこのままといたしますという内容で記載しております。

そして、こちらですけれども、今回パブリックコメントに関しての計画素案の変更を事務局として提案している番号についてですが、意見番号1番と12番と19番に関して変更をということで提案しております。

【佐藤会長】 よろしいですか。1番から順番に、簡単に御説明ください。

【事務局（深草）】 では、1番から順番に簡単に説明いたします。

1番に関しましては、計画策定の趣旨に関する御意見ということでございます。こちらの御意見の中では、男女共同参画社会とは何かというようなところの文章を追加したらどうかということと、あと課題に関して追加したらどうかという御意見をいただいております。こちらに関しては、本市が目指すべき男女共同参画社会については、重要であるという認識の下に、計画策定の趣旨の一番最初のところに追加したいと事務局としては考えております。そして、課題に関しては、追加せず計画素案のままと考えております。

2番に関しましては、こちらは基本構想や前期基本計画の策定の状況が今後どうなるかわからないのではないかとというような御提案もあり、「コロナ禍の影響で、計画の見直しな

ども行うものとしします」というところを計画案に入れてはどうかという趣旨でございます。こちらに関しましては、7ページを御覧いただいてもよろしいでしょうか。計画素案の7ページです。こちらを見ていただきますと、4番の計画期間のところの2行目ですが、最後のところに「必要に応じて計画の見直しを行うものとしします」と書いてございますので、改めてこのコロナの影響でというようなところを記載する必要はないのではないかと事務局では考えておりますので、計画はこのままといたしますとしております。

そして3番に関しましては、事業ナンバー17番のパートナーシップ宣誓制度に関して、こちらにも、制度の改善に取り組みますというようなことを記載してはどうかという御提案ですが、制度を運用していく中で、必要に応じて、また今後どういった制度がよりよい制度となっていくのかという検討をする機会というものも出てくるものかと思っておりますので、この計画の中でそういったことを入れるのではなく、今後、制度を運用していく中で考えていくべき課題と考えておりますので、「市に伝えます」というところで記載しております。この「市に伝えます」というところは、これからも出てくるのですけれども、審議会として回答を作成していただくので、審議会として回答を出すか、あるいは市のほうにこういった意見が出ていると伝えるかというところで分けて記載しております。

4番に関しましては、こちらは、今回計画の策定に関してどのような形でという御意見ですので、御意見として市に伝えるということで書いております。

また、5番・6番に関しましても、具体的な事業や、そして市の考え方に関してということですので、市のほうに伝えていくとしております。

7番に関しましても、保育・教育関係者に対する研修ということになっておりまして、個別具体的な内容の事業の検討ということになりますので同様に記載しております。

そして8番・9番に関しては、こちらにも具体的な事業内容に関して検討をという趣旨かと考えております。そうなりますと、今後、事業を実施していく中で、市として考えていくことも必要になってくる場合がございますので、市のほうに市民の意見として伝えていくとしております。

10番に関しましては、先ほど御説明させていただきましたが、「DV被害者」という言葉が分かりやすくなるようにということで、「DV」という言葉を最初に持ってきていると考えから、そのままとしております。

続きまして11番です。こちらに関しましても、詳しい事業内容などに含まれているようなものですので、個別の検討を要するというところで、市に伝えるとしています。

12番です。こちらに関しましては、新型コロナウイルス感染による影響というものがございまして、自殺者に関しましては、本日、資料を机上にも配付させていただいており

ますが、年代や性別といったところにかかわらず増加しているという傾向が見られることから、年代・性別の部分削除いたしまして、「経済・生活問題が原因と考えられる自殺の増加」というところを変更を加えたいと考えております。

続きまして13番、14番に関してです。こちら具体的な事業内容ということに入っておりますので、市のほうにこういった意見が出ているというところは伝えるという回答にしております。

15番、16番に関してです。15番に関しては、福祉総合相談窓口というところで、やはりホームページなどでの分かりやすさが必要という御意見を委員からもいただいておりますので、見やすい工夫などがよいということで審議会としては考えているという回答として、具体的な内容に関しては「市へ伝える」ということで回答を作っております。

16番に関してなんですけれども、女性の年齢階級別労働力率、こちらのM字カーブと呼ばれるものについての課題ということが、小金井市の課題に関しては、昨年度実施いたしましたアンケート結果などでも資料として載せております。今回の計画の中でもM字カーブについての市の課題というものも表の中で触れさせていただいておりますので、こちらの市の特徴に関して記載しまして、そして具体的な事業内容に関しましては、市に伝えるとしております。

続いて17番です。こちらに関しては、男女平等推進センターのあり方についてというような項目です。こちら、昨年、第8期の委員の皆様には、男女平等推進センターのあり方について、提言に入れた形で市のほうに提言書を提出していただいております。そういったこともございますので、また引き続きセンターについての検討を進めていくということで、計画としてはこのままでしております。

18番についてですが、「No. 4と同様です」と書いております。No. 4に関しましては、2ページに書いてございます。こちらと同じ回答ということで、市へ伝えますとしております。

19番になります。こちらは審議会の女性委員の比率に関してですが、より分かりやすい表現にということで意見としていただいておりますので、意見に関しましては、「審議会等に参画する女性委員の比率向上の取組を進めます」という形で計画案の変更の提案をさせていただきます。

パブリックコメントへの検討結果についての事務局案についての説明は以上となります。そして、こちらは今回の審議会でもパブリックコメントの検討結果について御審議いただき、回答を作成していただき、3月に市ホームページで公表を予定しております。

事務局からは以上になります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

これから、行動計画素案について提出されたこのパブリックコメントについて、審議会としての回答を作成するための審議を行います。これを御覧になったと思いますが、御意見か何かございますか。発言される場合は、パブリックコメントの表の左側の番号、No. 1から19とありますが、その番号をおっしゃっていただいて御意見をいただきたいと思えます。どなたか御意見はございますか。

ちょっと伺いたいのですけれども、意見に対する検討結果というもの、これはこのままの文章でホームページに載せるわけですか。

【事務局（深草）】 はい。特に御意見がなければ、このままで掲載をと考えております。

【佐藤会長】 なるほど。このままだとちょっと直したいと思う文章もあるのですけれども。

【石田委員】 すごく単純なことです。ホームページにこのまま載せるときに、例えば11番の説明のところに「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」と書いてありますが、これは私はいつも忘れて、もう一回確認するんです。それで、結局こういう片仮名の文字が羅列されてくると、私たちは覚え切れないので、ここにちょっと括弧で、「性と生殖における個人の自由と法的権利のこと」と書いてあったんです。ですから、欄外によく※で、これは注釈で何ということですかなどと書いてあるんですが、そういう心遣いは必要ではないかなと思ったんですが、取りあえずそれだけです。あと、文章についてはいいのではないかなと思いました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」というのは、お使いになっていらっしゃる方はもうお分かりかと思えますけれども、この英語のために誤解する方も出てくるかもしれないので、そこら辺のところは括弧して日本語を入れていただけますか。多分、計画にこれを入れたような気がするんですね。

【石田委員】 こちらを私は調べていないんですが。

【事務局（深草）】 リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関しては、今回の計画の中では、トピックという形で取り上げまして、言葉の説明を入れております。それと今回の資料編として追加いたしました用語集にも、リプロダクティブ・ヘルス／ライツは92ページに入っております。

【石田委員】 確認してみます。

【事務局（深草）】 ですが、このパブリックコメントの回答につきましては、これだけでホームページに載せますので、そういった説明が分かりにくいということであれば、追加して回答ということで掲載することもできると考えております。

【石田委員】 括弧のこれだけ入っているだけでも、ずっと分かりやすくなると思います。

【佐藤会長】 リプロダクティブ・ヘルス／ライツをやっている方も、この日本語がないことで誤解している方がいらっしゃるんですね。ですから、そういうことを防ぐためにも、私は日本語を入れておいたほうがいいと思います。どうしても日本語にしにくい横文字もありますから、それは仕方がないとしても、簡単なものは大丈夫だと思います。

【石田委員】 私は忘れてしまって、読むたびに、これはどういう意味だったかなと思うので、同感です。

【佐藤会長】 あと何か御意見はございませんか。

【永並委員】 8番、No. 17についての件です。その中に、「No. 17で、職員の研修会の実施だけでは理解促進にならないのでは？市民への講演会等の実施も入れてほしい」と書かれているのですが、それでそちらの回答として、今後の事業の取組の中でという書き方になっているのですが、No. 18を素直に見てしまうと、確かに対象が市の職員が中心というイメージになってしまっているの、ここにできれば市の職員並びに市民等という感じで、市民についてもそういう姿勢でいますよということを付け加えたほうがいいのではないかなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

【佐藤会長】 市職員だけなのかですね。

【永並委員】 No. 17と18に触れた中身で書いていらっしゃるんですが。

【事務局（深草）】 こちらは、計画素案の42ページを御覧いただきたいんですが、よろしいでしょうか。

こちらの番号18のところの事業内容を見ていただきますと、「市職員等を対象にした」という表現を使っておりますので、計画自体は市職員等ですので、職員以外も対象ということになっております。

【永並委員】 というのは分かるんですけども、よく読むと。ただ、ぱっと見ると、多分、市民の方はそうは取られないのではないかなと感じたんです。ですから、職員プラス市民等みたいな形で、一般の市民向けにもそういうことを考えていますよということを入れていただいと、このパブコメの御意見が生かせるのではないかなと思ったんですが。

【佐藤会長】 これは、この対策というか、何ページかに、市の職員に対しての対策というのはありましたよね。

【永並委員】 たしかありましたね。

【佐藤会長】 ですから、その中から出てきたことだと思うので、それをどうするかということで、一般市民のほうにもこのような講習会が欲しいということではないかなと思っ
うんですね、御意見は。今年度は、「性の多様性に関する研修会等の実施」で一般市民への
講習会はなかったですよ。

【事務局（深草）】 今年度については実施しておりません。

【佐藤会長】 実施していないですよ。ずっとこれは5年間進めていくのですけれど
も、ここに「市職員、一般市民等」を入れたらどうかということですね。

【永並委員】 はい、そうです。

【事務局（深草）】 実際にそれが可能かどうかというところがまだ。今年度実施してい
ない中で、計画に入れた場合、もしできなかった場合、今後5年間どのようにこの実行に
向けて取り組んでいくのかというところがなかなかお答えできる部分がどこまでなのかと
いうところもまだ未確定なので、「等」としているところです。なるべく市職員以外にもと
いう意図でこちらは書いております。

【永並委員】 やむを得ないですかね。

【佐藤会長】 これは、一般市民に向けてのこういう研修会がないというのは、例えば
こういう性の多様性に関して、去年制度ができたわけですけども、それを出していただ
いたのはほんの一部の方だから、一般市民についてはこのことというのは非常に分かりに
くいところだと思っうんです。ですから、一般市民に対しての研修会も必要ではないかなど
は私としては思いますけれども、それはいかがでしょうね。

【吉田委員】 一般市民となると、具体的にどういう方を対象に、また周知徹底という
と場所をどうやってやるかですかね、PRは、市報とかいろいろとあると思いますが。

【佐藤会長】 市報でしょう。市報とホームページでしょうね。

【吉田委員】 そうですよ。

【佐藤会長】 男女共同参画も20年もたっているのに、知らない人もいるし。

【吉田委員】 ただ、この間の市民懇談会も、あれは1桁だと思いましたが、この間は
11名かな、10名プラス1名だと思いましたがけれども、このように少しずつ増えている
傾向はありますので、ただ、このテーマに絞ると、市民懇談会では、まだ少ないでですか
ら、どのようにやっていくかなというところでしょうか。

【佐藤会長】 このところは「市職員等」の「等」のところに一般市民を入れるとい
うことですから。

【吉田委員】 これは「等」だと、ちょっと分かりにくいですね。「等」というのは、対
象がないわけだから、テーマの「など」というのは分かるんだけど。

【永並委員】　　ちょっと分かりにくいですね。趣旨もよく分かるし、よく読めばそうだというのは分かるんですけども、一般市民の方はなかなかそのようには、ここにも書かれていますけれども、なかなか市民に対してどうなのかという疑問が出るのは普通だと思います、市民の立場からいくと。

【佐藤会長】　　だから、私たちなどは、「等」と入れてしまうと、何でも入るからそれでオーケーだと思って、何でもかんでも「等」を入れていろいろ作ったりしますけれども、一般の方はそれがなかなか分からないでしょう。そこをどうするかということですね。

【永並委員】　　難しいですかね、なかなか。

【事務局（深草）】　　よろしいでしょうか。こちらに関しては、職員と、また市内に向けて、こちらの性の多様性の理解促進をどのように取り組んでいくかという課題があり、そして来年度以降取り組んでいかなくてはいけないというところで施策として事業化されているものなんですけれども、まだこれからの取組というものが今年度スタートしたばかりの制度です。どのような内容でやっていくのが一番効果的なのか、どういったことが実際にできるのかということも考えながら進めていくということもあり、実際、あまり対象が絞れていないようなという御意見もあるのかなとも思うんですが、ちょっとそこところはまだこれからということもご理解いただければと思っております。

【佐藤会長】　　ですから、「等」について解説したらどうですか、一般的にこの文章で「等」と入っているのは、それ以外のことも入ることとか。それは無理でしょうか。ですが、具体的に实际的にみんな「等」を入れて解決しているわけでしょう。それをみんな知らないというのはどうかおかしいことだとは思いますが。

でも、このような研修会を一般の人に対して何かやるということは考えていかないんですか。

【事務局（深草）】　　もう少し具体的なものに今後はなっていくのかなと思います。

【佐藤会長】　　それにしても、5年というのは長いですね。

【事務局（深草）】　　また推進状況の調査報告などしながら、そこで実態を確認していくということではできないかと思います。

【佐藤会長】　　分かりました。では、今後はそのようなこともちょっと書いていただいたほうがいいのかもかもしれません。「等」の意味は別として。

【事務局（深草）】　　審議会の意見として、市では市民等への理解も必要と考えておりますというふうに御意見としてはいただいておりますので、それで市のほうはそれを受けてどう応えていくかということかと思えます。

【佐藤会長】　　そうですね。では、そういうことにしておきます。

あとはありませんか。

【永並委員】 もう一つ、17番、73ページのNo.103の(仮称)男女平等推進センター整備の検討という項目なんですけれども、御意見の中で、この表現が非常に分かりにくいというような、「他の公共施設の検討の機会を捉え」と書かれていて、「(仮称)男女平等推進センターのあり方について検討するとともに」という部分がちょっと市民の理解を得られるのかなという御意見かと思うんですけれども、確かにこれを読むとちょっとなかなか理解が難しいのかなと思いました。この説明文のほうを読むと、中身はよく分かります。ただ、それが、そういう趣旨もよく分かるんですけれども、これだけ見るとちょっと分かりにくいなと思って、この「男女平等推進センターのあり方」という、この「あり方」という言葉を、この事業名の中で「センター整備の検討」となっているので、「センターの整備」という言葉に変えたらどうかとちょっと思ったんです。

【佐藤会長】 「あり方」ではなくて。

【永並委員】 「あり方」ではなくて。だから、公共施設はこれからも多分いろいろと検討されていくと思うんですけれども、その中でセンターの整備ができるかどうかと同時にそこで多分できれば。

【佐藤会長】 「あり方」についてですね。前期の審議会で議論しました。それで、市のほうに提出した文書の中にも書かれていますので、そうですね。「あり方」と言うよりも別の表現のほうがいいかもしれません。

【永並委員】 それはまた同じことという感じがしたんですけれども。本当は「設置」か何かを入れられていいか、ちょっとそこまでいくとあれかなと思って、ここに「整備」という言葉があるので、それだったら入れても大丈夫かなと思ったんですけれども。そうすると、この17番の方の意見もちょっと取り入れられるかなと思いましたが、どうでしょうか。

【佐藤会長】 「センターの整備について検討するとともに」ですね。

いかがですか、ほかの方。ウェブ出席の方、いかがですか。意見をおっしゃってください。

では、「センターのあり方について検討するとともに」を「センターの整備について検討するとともに」と。そうすると具体的な感じになりがちなのですが、事務局ではそこら辺はいかがでしょうか。

【事務局(深草)】 これまでも審議会の皆様にはいろいろ御意見をいただいていた。「整備」と「あり方」の違いというところが分かりにくいということなんだとは思いますが。

【佐藤会長】 ですから、「あり方」については、私たちはいろいろ議論したんです。だから、その「あり方」はもう十分分かっているんです。その「あり方」に基づいて少しずつ整備をしていくというスタンスなんですけど、いかがですか。

【事務局（深草）】 そこまでいくかどうかは。

【佐藤会長】 難しいということですね。

【吉田委員】 結局は、「あり方」と言うと、いわゆるマクロです。何と言うかな。柔らかいですね。この間話したことは、何となく難しい面を持っているという感じを持っていたわけですね、この間の会議で。「整備」と言うと、もっと一步踏み込んだということだから、事務局としてはまだ難しいというお気持ちもあるのかなとは思いますが、そこまで言ってしまうとあまりにも踏み込んでしまうのかなという懸念をお持ちなのですかね。

【事務局（深草）】 実際、センターに関しては、第8期の委員の皆様には「あり方」について提言をいただいているという状況は、確かにおっしゃるとおりです。そして、こちらの「整備」というのがどういう状況なのかというところは、またこれから考えていかななくてはならないことになっていくのかなと思います。言葉の使い方を変えたことで進むのかどうかというところもあるかと思いますが、現状、できることが何なのかというところからまた考えながら取り組んでいかななくてはならない事業とは認識しております。この言葉をどうしていくのかというのは、ちょっと私のほうからは、なかなか厳しい御意見だと思っています。

【倉持副会長】 ここは、今ちょっと聞き取りにくいところもあったのですが、「男女平等推進センター整備の検討」と事業名としてはあるので、素直に読めば、男女平等推進センターの整備について検討するとするのが素直なのかなとは思いますが。今御意見をいただいたように、事業内容を「男女平等推進センターの整備」と、事業名をそのままに使う考えもあるのかと。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

市の新しい庁舎建設で、この男女平等推進センターの位置づけというのはどのようになっているんですか。分かるところで結構ですけども現在の状況についてはいかがですか。

【事務局（深草）】 現在、新庁舎・福祉会館の建設に関する検討が進んでいる状況です。そして、スケジュールを含めいろいろ動いているような状況で、「あり方」に関して検討を進めた当時とはちょっと状況も変わっております。ですので、その状況の中で担当としてこの男女平等推進センターを提案していくために、最もよい形で関わっていきたいとは思っています。この場で今の状況に関してお答えできるようなものを持っていないです。

【佐藤会長】 審議会で提言した「センターのあり方」というのがありましたよね。

【事務局（深草）】 はい、提言をいただきました。

【佐藤会長】 あれについては持っていらっしゃる。

【事務局（深草）】 持っております。

【佐藤会長】 それをもって推進していくというような形ですかね、何か動きがあったら。

【事務局（深草）】 あちらを基に状況を見ながら見直していくということも必要になってくると思います。そういったことも含めて、また審議会の中でいずれかのタイミングで検討をお願いすることもあるかと思っております。

【唐家委員】 今は行動計画等の審査というのが始まって、順にあるのでしょうか。すみません。

【佐藤会長】 103番、74ページ。

【唐家委員】 74ページ。すみません。

【佐藤会長】 103番なのですが、ここの「男女平等推進センター整備の検討」の事業内容の中に「推進センターのあり方について検討するとともに」となっていますね。その「あり方」というのが分かりにくいという御指摘があったんです。ですから、それは「整備の検討」とあるので、「男女平等推進センターの整備について検討するとともに、他の自治体におけるセンター機能等情報の把握に努めます」ということを入れたほうがいいのか。それと他のセンターの機能というのは、以前数カ所を見に行っているんですね。だから、集まっているので、それ以上集めようとするともっと遠くへ行かなければいけないというのがあって、それ以上何か「あり方」について検討するのかなということも考えられるんですが、これはどうでしょうか。

それから、センターについては進んでいないので、そのような状況でこれを「整備」としてしまうと、ちょっと一步踏み込んだ形になるのではないかという御意見なんですけれども、ここをどういたしましょうかということですが。

【唐家委員】 「整備」とすると、踏み込み過ぎて、まだ実物というか、物ができていないから、「あり方」というのが検討できないということでしょうか。

【佐藤会長】 利用目的は、前期の審議会では見学に行ったりして、まとめを出したんですね、市長に。利用目的とか、そういうのはちゃんとあるんです、もう、何に利用するとか、どのように使うとか。それはできてしまっているので、それを見ていると、私たちはもうやることはやってしまったから、あとは市が動くだけだと思っているんですけれども。そしてこのような文章が出てきて、パブリックコメントでも、何か分かりにくいと出て、パブリックコメントというか、永並委員が、何か分かりにくいとおっしゃっていると

ころなどを見ると、前期やったことをもう一回今年やるのかなという感じがするんです。今年というか、来年やるのかなという感じがするんです。そのようなことでいいのかという。

【唐家委員】 すみません、聞こえにくいところが結構あるので、今おっしゃったことを100%私が理解できているか分からないんですけども、言葉のあやであれば、言葉のあやというか、本当に言葉のニュアンスの話であれば、ちょっとその点もあれなんですけれども、ちょっとほかの方の意見を伺っていいですか。

【佐藤会長】 いえいえ。難しいですかね。現在の計画もこの文章でしたっけ。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 そうですね。だから、ちょっと私たちとしては、前期を経験した者としては、これは私も思っていたんです、実は。やったことをもう一回やるのかと。しかしそれは、本体の市役所と福祉会館の検討が進んではいるんでしょうけれども、男女平等センターのほうまではいっていないということを考えれば、もうちょっと待ったほうがいいかなという感じはしているんですけども。

【倉持副会長】 もう一度、聞き取りにくかったので、会長の説明をおっしゃってください。

【佐藤会長】 この前と同じような内容が来年度からの計画の中にも出ているんですね。文章はそのままなんです。ですけども、それに関しては、去年、もう市長に「あり方はこのようなものです」と言って出してしまった私にとっては、何か同じものをもう一回やるのかと思えてならないんですが。ただ、小金井市役所とか福祉センターの建設がなかなか、徐々に徐々に進んではいるけれども、そこまではいないというのであれば、待つしかないのかなと思って、私はこれはそのままにしておいたということです。しかし、考えてみればもう市長に出してしまっているんで、ここをどのようにするかというのは、どう書いていくかでしょうね。

「整備のあり方について」にしますか。「整備のあり方」というか、それだったらいいかもしれません。「整備のあり方について検討していく」と。その後の「とともに、他自治体におけるセンター」ということについて。他のセンターの見学に行くという気があれば、それは構いませんけれども。

【永並委員】 でも、これは済んでしまっているんですよ、その機能、ほかの自治体のものを見に行ったりというのは。

【事務局（深草）】 審議会としては、確かに先ほどのように情報収集はしていますが、事業としては、ほかの自治体などもいろいろな整備等が行われている状況もありますので、

そういった意味では、まだまだ情報収集は引き続き続けてまいりますので、ここは入れていただくことは必要だと思います。

【佐藤会長】 なるほど。では、それは入れましょう、「センター」からは。

【倉持副会長】 よろしいでしょうか。

すみません。今の会長のお話を伺って、「センターのあり方」については、もう既にいろいろ検討はしている。昨年度も同じ内容の事業内容を掲載して、本年度は少し進んだものが特にはない状況で、やはり昨年度と同じ事業内容のほうが、進んでないということが分かるので、いいのかということで。

【佐藤会長】 昨年度と同じ内容のほうが、はい。

【倉持副会長】 事業内容について。

【佐藤会長】 事業内容についてですね。

【倉持副会長】 そのまま「あり方」であれば、進んでいないので、本年度もそのことについて進めてくように検討していくということがはっきりするということですか。

【佐藤会長】 はい。

【倉持副会長】 「整備」と入れてしまうと、実態が伴わないのに「整備する」というのはちょっと無理があるのではないかということ。

【佐藤会長】 はい。やっぱりそうです。

【倉持副会長】 だとしたら、「あり方」でもいいのかという気はします。

【佐藤会長】 あまり分かりにくくはないということですね。

【倉持副会長】 私としては、「他の公共施設の検討の機会を捉え」というほうがちょっと分かりにくかったんですけども。

【永並委員】 ちょっと分からないですね、これは、これだけ見ると、「捉え」はですね。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

では、これについては、いかがでしょうか。これはこのままにしますか。

【永並委員】 いいですかね。

【佐藤会長】 では、このままいかして。

【永並委員】 私も福社会館の建設の検討委員会にも入っていたんですけども、積極的に押していかないとなかなか施設というのはできていけないので、この会でこの辺がどうなるか分からないんですけども、積極的にその動きというのをつくっていくことが大切かなと思います。

【佐藤会長】 そうですね。今年度の市長への答申の中に、文言は入れたほうがいいかもしれないですね。

ほかに何かございますか。これに関して、何でも結構ですから、おっしゃってください、このパブリックコメントについて。

【牧野委員】 パブリックコメントに関しては、私が一番興味を持ったのは、2ページの4番のこのアニメに関してでした。それはなぜかといいますと、子どもがよく見ていたからなんですけれども、ちょっと親の前では見るのをちゅうちょするようなシーンがあって、「困った」と言っていました。

【佐藤会長】 この何が問題だと思いますか。

【牧野委員】 音声は大丈夫でしょうか。

【佐藤会長】 大丈夫です。そうすると、これは、「いただいた御意見については市へ伝えます」だけでは私はちょっと不満なんですよ。なぜかという、このアニメを市が後援しているかどうかは分からないんですけれども、一つのアニメを市が後援するのはまずいのではないかなという感じがしているんです。そのほかの団体がどう後援しようとは別ですけれども、この後援だけはやめてほしいなと伝えてほしいなと思います。いかがでしょうか。これが一番問題のような気がするんですけれども。

【牧野委員】 でしたら、このアニメを放映する前に内容のチェックはされなかったのかなと、そこがちょっと疑問に思いました。

【佐藤会長】 いや、出ているものだけをチェックしてもしょうがないんですよ。それ以後にいろいろなことが出てきたということなので。ですから、市としては、その内容をチェックしようとしてまいと、このようなアニメ、もっと健全なアニメでも何でもそうですけれども、それを市が後援するということは私はよくないと思っているんです。それは表現の自由を尊重することに反しますし、それから、例えばこういうアニメに対して反対する人がいっぱいいて、いろいろな意見を言うというのは、それはいいんです。どんどんおっしゃっていただきたいんです。それを別に許すということではないんですけれども、取りあえず市が応援するということに関して意見が多分あるんですよ。だから、そうすると、それをやめて、市はどうしてやるのかみたいなことになっていくので、それはやめてほしいなという感じはしますけれども、具体的な行動計画の中に何かが入っているわけではないんですよ。ですから、この最初の文章のところにもそのような男女共同参画の推進についてとか、いろいろなことを進めているのに、このようなアニメがあるのはけしからんとか、それを認めていることに意見を言いたいのではないかなと思います。どうでしょうか。

【唐家委員】 すみません。またあまり聞こえていないなりに、このアニメの件なんですけれども、これは何か行動計画とかに入っているメディアや市の刊行物への配慮という

ところに男女共同参画のこの男女平等推進審議会として引っかかっている一つの案件であると思うんですけども。というのは、さっきのこの話を、このアニメが、かなり過激な描写が回が進むごとにどんどん出てくるので、市が応援するキャラクターとしてはふさわしくないのではないのかという話を聞いていて、私の手元に今あって、画面上で共有させてもらうこともできるんですけども、このアニメを知らない方はどれぐらいいらっしゃるのかなと今思っていて、この情報、今この具体的な、どういうアニメが市の中でわーっと見えるところに、いろいろな子どもたちにも見えるところに置いてあるということを御存じかなと思っていますけれども、共有したいなと思っているといったことかなと。

【佐藤会長】 すみません、それはどこに、映像はどこに載っているんですか。アニメの映像というのはどこに載っているんですか。映像はどこで。アニメはもう終わったのではないですか。

【唐家委員】 何か等身大のパネルとかを2か月、3か月、もしかしたらもうちょっと前かもしれないんですけども、置いてあるのを見て、うちの子どもが保育園なんですけれども、保育園ぐらいの子どもだと、かわいいのか、プリンセスの女の子とかアイドルの女の子みたいというようなものなんですけれども、それに興味を持って手に取ってしまうと、すごく胸が強調されたものとかという、本当に市の応援するものとしてふさわしくないなというような絵がたくさん出てくるので、これは審議会の案件なのかなとすごく思いました。すみません、回答がばらばらしてしまっているんですけども。

【佐藤会長】 分かりました。それで、行動計画の中には、何でしたか。メディアでしたか。

【唐家委員】 はい。メディアや市が刊行する物というのが、この男女平等であったり、誰かを不快にさせるようなものではないかということを経ンダーの視点で見て、私たちがここで審議するものではないのかなと思っていますんですが、ここにはないですか、それは。今すぐに審議をということではなくて、「市へ伝えます」という回答に対する、不十分ではないかというところへの意見です。

【佐藤会長】 「いただいた御意見については市へ伝えます」だけではちょっと不十分だということですね。

【唐家委員】 はい、そうですね。

【佐藤会長】 川原委員、何かありますか。

【川原委員】 11番のリプロダクティブ・ヘルス/ライツの件は、ここに書かれているように、結構これから本当に性教育自体がもう本当は3歳とか4歳とか、すごく小さい頃から始めていったほうがいいというような話も最近よく聞くので、何かどこかでこうい

う個別の検討をこれからもしていったほうがいいのではないかなと感じました。

【佐藤会長】　そうですね。これに関連のある課へ伝えておけばいいのではないかと
いうことで、つまり、なぜかという、この小金井市の第6次男女共同参画行動計画とい
うのは、いろいろな課からいろいろな事業を集めてきているわけです。ですから、リプロダ
クティブ・ヘルス/ライツも重要に思いますけれども、それを個別に検討している課があ
りますので、「市へ伝えます」というのは、そこへ伝えますということだと思います。だか
ら、それ以外のところも検討してくださいというようなことを伝えるということだと思
いますので、今、川原委員がおっしゃったようなことは伝わると思います。

よろしいですか。

【川原委員】　はい。よろしく申し上げます。

【唐家委員】　すみません、これも少しだけ。このリプロの11番なんですけれども、
これもSDGsが第6次で入ったと思うんですけれども、ジェンダーのSDGsのこの認
識がSDGsの内容に沿ってまちづくりを進めているんですね、企画サイドで。そのジ
ェンダーの中にリプロダクティブ・ヘルス/ライツという項目があるので、そうすると、
SDGsに沿おうとすると、このリプロダクティブ・ヘルス/ライツというのは進めてい
く教育だったりというのを盛り込んで協議・検討していかないといけないことかなと思
いました。項目として、細目としてあるということです。

【佐藤会長】　そうすると、この「市へ伝えます」というだけではなくて、小金井市の
まちづくりでSDGsを取り入れているというところの中にリプロダクティブ・ヘルス/
ライツも入っていると。そうすると、福祉とか教育とか、そのようなことに関しての政策
を検討していかなければならない。「検討していくように伝えます」ということですね。そ
ういうことでよろしいですか。

【唐家委員】　はい、そういうことです。詳しく読むと、目標5、ジェンダーの5の6
番で、国際会議、国際的な会議、昔の北京行動綱領とその成果文書で決まったことに従っ
て、世界中誰もが同じように、性に関することや子どもを産むことに関する健康と権利が
守られるようにするというのが、SDGsになっていると思います。入っています。

【佐藤会長】　そのことに関して、事務局はいかがですか。

【事務局（深草）】　すみません。ちょっと具体的にここはこちらの課へというような形
で書かれるということであると、ほかのところも全て、市のどこの部分に伝えますとい
うことになりますが、ここだけはそういう形で回答するということになるのでしょうか。

【佐藤会長】　ですから、ほかもちろん書きます。例えば「市全体に伝えます」なら、
市全体に伝えることもあると思いますけれども、「これは指導室の担当ですから、指導室に

伝えます」とか、そのように書いたほうがいいのではないですかね。ただ「いただいた御意見は市へ伝えます」というと、本当にパブリックコメントに出した価値がないという感じにはなります、と私は思います。

【事務局(深草)】 これ自体はそれぞれ担当課のほうに全て伝わっております。そして、検討内容に関しても、一定考え方などもいろいろ調整しながら回答しているので、具体的にそれぞれの課の名前を書くというよりも、市へ伝えるということで、私どもから各担当課に意見は伝わっております。むしろその部分だけを伝えるということになると、ほかにはいいのかという話にもなりかねない部分もありますので、市に伝えるというところで、事業に関わっている課に伝わっていくと考えていただいてもいいかと思えます。

【佐藤会長】 そうすると、パブリックコメントについては、もう担当の課に意見が行っているわけですね。

【事務局(深草)】 いただいた意見は情報として共有しております。

【佐藤会長】 そうすると、その答えも返ってきているわけですね。

【事務局(深草)】 いえ、回答は返ってきませんが、それぞれの課で今後検討していくこととなりますので、それがどのように今後生かされていくかということに関しては、各担当課なりでそれぞれ計画等も持っておりますし、計画に沿って進んでいくということも確かにあるかとは思いますが、個別計画がそれぞれ幾つもございますので、そうした中でこういった意見があったということは、担当としてどのように考えていくのかということとは、それぞれで今後考えられていくことだと思っています。

【佐藤会長】 それぞれの課にこのパブリックコメントが伝えられて、そしてそれぞれの課の中では、自分たちの事業をどのように変えていくかどうかあるいは追加していくかということについて考えていらっしゃるということだそうですね。ですから、「市へ伝えます」ということだけでいいのではないかということなんですが、いかがですか。

どうも「市へ伝えます」という、一番最初にこの回答に対する答えとして、「各担当課にパブリックコメントをお伝えしております、そこら辺では随時それぞれ検討が行われることでしょうか」とかなんとか書いておかないと、単に「市に伝えます」だけでは、本当に素っ気ない感じがするんですけれども、いかがでしょうか。

倉持副会長、どうですか。一番最初に、このパブリックコメントへの回答のところに、「いただいたパブリックコメントは、市それぞれの担当課のところへ渡されています。各担当課は、それについてこれから検討を」——検討を始めるかどうかは分からないけれども、一応「そのことをお伝えしておきます」といった一文は必要ではないですか。

【倉持副会長】 そうですね。多分、この市に伝えたことが事業内容として反映されて

いくかどうかということ、私たちは本市の行動計画のところで確認していくのかなとは思いますが。今は「市に伝える」ということが書かれているので、会長がおっしゃったことを付け加えれば、さらに自分の意見がどこに行くのかなというのがはっきりするかなと思います。ただ、いろいろ御意見をいただいたことを反映して事業内容を変えていくというのはちょっと難しいことかなと思っていて、審議会としては、伝えたことを見届けていくというか、きちんと反映されていっているのかということを見届けて、できないのだったら、どのように協力していけばできるようになっていくのかということを考えていくことかなとは思っております。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それと、行動計画についても、1年ごとに、評価を得るわけですから、そこら辺でどうしているかということは当然具体的に審議会には上ってくると思います。

あとほかにございませつか。ほかになければ、これについては終わりにしたいと思ひますけれども。

【吉田委員】 この基本計画の中で、例えば3ページ、1行目で「平成11年」、それから8行目で「昭和59年」とあります。例えば7ページには「令和3年度(2021年度)」と和暦の後に西暦が書いてあるんです。書き方にばらつきがあるのはどうなんでしょうか。後から計画を振り返った時に分かり易いように、和暦と西暦も書いておくのはどうでしょうか。

【佐藤会長】 西暦と、それから和暦、それを2つ書いておくということですね。

【吉田委員】 計画の後半には書いています。

【永並委員】 そうですね。後半は書いています。

【吉田委員】 例えば頭にある「計画の策定に当たって」にもこんなこともやったらどうでしょうかと思ひました。

【佐藤会長】 計画策定のところについては出てこないんですよ、「平成〇年」となっていて。

【吉田委員】 いや、「1 計画策定の趣旨」にも「平成11年」とありますよね。

【佐藤会長】 はい。そこには西暦は書かれていないですね。

【吉田委員】 それから「昭和59年」と8行目にありますね。

【佐藤会長】 「平成27年」、「平成12年」、ここら辺は全然ないんですよ。だから、これは「あれっ」と思ひて、何か変更後を見てもそれは直っていないので、最後に言おうかなと思ひていたんですけども、次の4ページからは書いてあるので。

【永並委員】 5ページから。

【佐藤会長】 4ページではない。5ページからは書いてあるんですね。

【吉田委員】 そうですね。書いてありますね。

【永並委員】 4ページにも書いてあります。

【佐藤会長】 4ページにも書いてありますよね。

【吉田委員】 7ページにも書いてあります。

【事務局（深草）】 この部分に関しましては、西暦と和暦を併記するというので、ちょっと気をつけて作っていたのですけれども、漏れてしまっているところがあるので、再度チェックしまして、ここは単なる修正ということですので、次の審議会のときには計画案ということで、素案から案に変更するのですが、その際には直した形で御提案したいと思います。

【佐藤会長】 それではよろしいですか。ほかに御意見はございませんか。

では、これでいいと思う方は、手を挙げてください。

(賛成者挙手)

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、本日まとめた回答は、3月に市のホームページに公開いたします。また、修正するところは、少しは今みたいなところがありましたから、修正が終わりましたら、事務局から行動計画素案を送付いたしますので、よろしく願いいたします。

【事務局（深草）】 すみません、パブリックコメントの先ほどの回答なんですけれども、変更点に関しましては、全体の意見として、いただいた意見に関しましては、今後事業を進めていく上で参考としていくために各課に情報は提供しますというような一文を入れて、この行動計画のパブリックコメントの全体についてとして一番最初に追加したいと思います。それでよろしいでしょうか。

【佐藤会長】 そうですか。分かりました。結構です。

【事務局（深草）】 あと、変更点というところで、先ほどリプロダクティブ・ヘルス／ライツの説明をというところでしたので、そこに関しては追加します。

【佐藤会長】 そこに関しては、括弧で。

【事務局（深草）】 括弧で追加いたします。

【佐藤会長】 分かりました。お願いいたします。

それでは次に、行動計画（素案）に資料編を追加しています。それから行動計画概要版も参考資料として配付されていますので、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 参考資料2番に関してです。資料編と概要版について、今回、資料編後半部分を追加いたしました。そして、概要版につきましても作成を予定しております

ので、案ということで資料をお配りしております。

追加しました資料編ですが、今回は用語を少し充実させていくということで考えておりまして、これまで計画の中に入っていたものの解説ということで第5次までは用語を作っておりますが、それ以外にも、男女に関わるような用語に関して分かりにくいと思われる言葉を、91ページ以降に用語集ということで追加しております。

それで、新たに加えたものに関しては、用語の後に「(新)」ということで書いておりますが、計画策定時にはこちらの「(新)」という言葉は削った形で計画として策定することを予定しております。

あとは、81ページに委員の皆様のお名前が載っております。こちらに関しては、名前と所属などを確認していただいて、もし変更が必要なようであれば、今週中に御連絡いただくようお願いいたします。

それで、こちらの行動計画に関して、今回、色つきのものを見本としてお配りしております。見本としてサーモンピンクとグリーンです。そして青色の色上質紙を入れております。一応この3色のいずれかでいかがかと御提案をしております。

概要版につきましても、表紙だけなんですけれども、同様の色を提案しております。今回概要版に関しましては、皆さんに行動計画を知っていただくことという趣旨も当然ございます。「男女平等」について、一緒に考えてみましょうというように表題に書いております。男女共同参画や男女平等に関して考えていただくきっかけとなるように、皆さんに配付して、見やすいような形のものと考えておりますので、この場でちょっと御意見をいただければと思います。

【佐藤会長】 分かりました。行動計画素案と、行動計画の資料編と、第6次行動計画概要版に関して意見があればお願いいたします。

概要版の色はこの色ですか。

【事務局（深草）】 これも計画の色に合わせますので、取りあえず現在サーモンピンクで提案しておりますが、概要版が別の色にということであれば、ちょっとそれはまた違う色になります。

【佐藤会長】 これが一番いいなと思っているんですけども。

【永並委員】 何色ですか。

【佐藤会長】 概要版のこの薄いピンク。薄いから、文字が見やすくていいかなと思っただんですけどもいかがですか。

【石田委員】 インパクトが薄くなりませんか。

【佐藤会長】 グリーンも薄いので、こちらでもいいですけども。

【石田委員】 これはいいなと思いました。

【佐藤会長】 ピンクですか。

【石田委員】 はい。

【事務局（深草）】 あと、よろしいでしょうか。計画は、サーモンピンクとグリーンで提案しています。中をめくっていただくと、3ページのところにインデックスがついております。インデックスをつけた形で今回の計画策定をしたいと思っております。これに関しても、デザインなど、何か御意見がありましたら、お願いいたします。

御意見に関しましては後ほどでも構わないのですが、色は決めていただいてもよろしいでしょうか。

【佐藤会長】 大丈夫です。では、色を決めましょう。

【吉田委員】 過去の計画は何色でしたか。

【事務局（深草）】 現在は黄色です。その前はたしか白に薄い緑の色の柄がついていたと思います。

【佐藤会長】 普通の報告書みたいでしたね、現在のものは。

【事務局（深草）】 そうですね。

【佐藤会長】 皆さん、いかがでしょうか。お一人ずつ御意見をお願いします。では、牧野委員いかがですか。どの色がいいですか。

【牧野委員】 聞こえますか。カラーになると、とても見やすく、すごくいいと思いました。

【佐藤会長】 どっちの色がいいですか。

【牧野委員】 どっちもすごく好きな色なんですけれども。何でしょうね。どっちも、サーモンピンクもいいんですけれども、サーモンピンクにすると、何か女の子っぽいとかと言われてしまうんじゃないでしょうかね。どっちもいいと思います。

【佐藤会長】 唐家委員、いかがですか。どちらの色がよろしいでしょうか。

【唐家委員】 緑がいいです。緑が男性にも、どっちが男性と女性を象徴する色というわけではないんですけれども、行動計画の中にも、男性の側も何とかかんとか、いろいろ、今は特に男女共同参画というのは、女性のためだけではなくて、いろいろな人を巻き込むという意味でも、そういうこちらのほうが取っつきやすいのかなと思いました。

【佐藤会長】 川原委員、いかがですか。

【川原委員】 ちょっとピンクは、やっぱりすごく何か女性を思わせるような色なので、どうかなと思ったんですけれども、何かこれはレインボーカラーみたいのところを取り入れるとかはできないんですかね。最近、LGBTとかの象徴のカラーになって、色を項目

ごとに入れるとか、もしできたらそんなのもいいのかなとちょっと思いました。

【佐藤会長】 川原委員の意見はありがたいんですが、予算の兼ね合いもあるようです。複数色入れるにはちょっと難しいところだと思いますが。

【川原委員】 そうしたら緑でいいです。

【佐藤会長】 倉持委員、いかがですか。

【倉持副会長】 緑がいいです。

【佐藤会長】 吉田委員、どちらがいいですか。

【吉田委員】 緑ですね。

【佐藤会長】 永並委員、どうですか。

【永並委員】 では緑で。

【佐藤会長】 石田委員は。

【石田委員】 私はサーモンピンクのほうが、文字が浮き出て見やすい部分が読んでいてあるので、と思ったんですが。

【佐藤会長】 私もサーモンピンクがいいなと思ったんですけども。

【石田委員】 フォントの違いかもしれないんですけども、こうやったときにサーモンピンクがバックにあると、文字が意外と読みやすいので、と思ったんです。でも、皆さんの意見に従います。

【佐藤会長】 緑は、これはもうちょっと薄くはならないんですか。なりませんか。

【事務局（深草）】 そうすると、中の4ページを見ていただくと、この緑の文字が薄くなりますね。

【佐藤会長】 この緑の文字がね。では、緑でいきましょう。

それでは、緑に決定いたしました。これでよろしいですね。

（「はい」の声あり）

【佐藤会長】 では、緑をお願いします。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

【永並委員】 永並ですけども、概要版のこのデザインなんですけれども、これをぱっと見たときに、これは一つのファミリーの形を表しているのかなと思ったんですけども、そのように私には見えませんでしたけれども、今非常に多様なカップルとかが出てきているし、そういうことを考えると、ちょっとこの絵柄はどうかなと思ったんです。今、川原委員が言われたように、ここに何かレインボーの、何かそういうデザインをしたものを載せられたら、そのほうがいいのかなとちょっと思いましたけれども。

【佐藤会長】 そうですね。いかがでしょうか、これは。

【事務局（深草）】 この表紙のデザインに関しては、少し検討させていただければと思います。多様なというところが分かるような色や柄の工夫をということですね。

【永並委員】 そうですね。はい。

【事務局（深草）】 分かりました。そこは、概要版なので、作るときにちょっと私どものほうで検討させていただいて、また3月のときに、報告が間に合うかどうか分からないんですけども、報告をさせていただきます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

そのほか、よろしいですか。では、あと、本当にもうこの素案には何もないでしょうか。

先ほど、3ページのところに西暦を入れていただくように変えていただければ、結構ですということになります。

資料編と概要版の御意見などがあれば、2月15日までに事務局へ御連絡ください。

それでは、本日はこの行動計画（素案）についてはここまでにいたします。

（2） 男女共同参画施策の推進について

【佐藤会長】 では、議題（2）に行きたいと思います。男女共同参画施策の推進についてということです。参考資料3、提言書の検討についてです。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 提言書といたしまして、参考資料3を提出させていただいております。そちらに関連する資料として、参考資料3-1、横長のものになります。

まず参考資料3なんですが、前回の審議会でもお示しさせていただいております内容に、4ページ、5ページ、3と4を追加いたしました。

3に関しましては、これまで審議会のほうでいただいてまいりました意見など、資料3-1を御覧いただけると分かるのですが、まとめて箇条書にしたものをこちら、4ページ、5ページの途中までですが、書いております。それで一応、令和元年度の実績について御意見をいただいたというような形での提言書にまとめていただくこととなります。

そして、4番の「終わりに」なんですけれども、その提言書を出していただく中で、最後の締め言葉ということになります。

これまでいただいてきた内容に関しましては、参考資料3の6ページ、一番最後のページを、御覧いただけると、平成28年度、こちらは上に書いておりますのが、第5次計画作成時のものはこういった形の「終わりに」の言葉になっておりまして、その下の段は、昨年度、平成30年度にいただいた提言書の「終わりに」の言葉ということになっております。

どういったことを載せていくかところの御意見をいただければと考えております。
事務局からは以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

本審議会では、第4回以降の審議の中で、第5次男女共同参画計画推進状況調査報告書、令和元年度実施分について審議してまいりました。これまでに出示された意見を提言書の項目3にまとめております。提言の項目3、「令和元年度実績に対する評価及び報告書について」と、項目4、「終わりに」について、提言書に載せていく内容について審議いたします。

市に対して全体的な意見。読みますね。

① 各課（各事業内容）とも文章（実施した内容に対して達成された視点やその理由）が非常によくできており、自己評価を書くとき（この意味を）よく理解していると思われました。

しかし、（前年度実績と比較した結果として充実が図れた場合であっても）自己評価が低いのではないかとと思われる課（事業内容）がいくつかありました。もっと自信をもって、評価してください。

ただ、今後の課題のところは少し、具体的になっていない課（事業内容）があります。もう少し、仕事の中身をよく見つめて（振り返り）、書い（報告書へ記載し）てほしいと思います。

② 男女共同参画に関する事業の周知や広報は、市報においてもかなりのスペースを使って情報提供されている点は評価できるが、それが市民にどれ位、読まれているのか、また内容が届いているのか、検討が必要と感じます。

③ 今回、評価方法を取り組み内容によって、2種類に分けました。

評価する部分が少なくなったこと、（評価の）在り方が明確になったことなど、大変よかったですと思いました。

特に、小金井市が様々な情報を提供したり、パンフレットやそのほかのものを配布したりしているのがわかり、各課で努力していることがわかり、有意義でした。

【具体的な内容】

（評価できる点）

① 「こがねいパレット」の開催について、事業の内容にアイデアが盛り込まれ、報告書では詳細な参加者情報や、アンケート結果も踏まえ自己評価をされており、活動内容もわかりやすく記載されている。

② 市の刊行物に関しては、男女平等の視点に配慮しながらイラストや写真などを加える

ことにより解り易い表記となってきたので、今後もより簡明な表現に努めてほしい。

(検討を望む点)

- ① 外国人相談を含む各種相談業務については、相談窓口の周知方法や事業内容等が利用者にとって利用しやすいものとなるよう検討してほしい。
- ② 今後、新型コロナウイルス感染拡大が収束した後の、社会に生じるであろう変化に対して、男女共同参画の観点からテーマを企画する等を期待する。
他団体との共催等により実施している事例などを参考に事業の充実に引き続き取り組んでほしい。
- ③ 小中学校での人権教育については、次世代を担う若い世代に向けて、分かりやすく、より細やかな人権教育プログラムに取り組むことが望まれる。
- ④ 現在の少子高齢化社会が進む中で、女性活躍の推進のため男性の育児や子育てへの参画と同様に、介護も男性の参画が必要となります。大切な家族と向き合うために男女が共に家事・子育て・介護などを支えていくための取組が求められます。
- ⑤ 児童虐待が顕在化する中、相談や支援する関係機関が連携を図り対応に努めてほしい。

4 終わりに

これは、これから委員の御意見を申し上げますけれども、例としては、① (仮称) 第6次行動計画策定に関する審議を行ったことについてとか、新型コロナウイルス感染症の影響についてとか、パートナーシップ宣誓制度がスタートしたことについてとか、それからあとアニメのことですか。それで、今後に向けてなど。そして最後にということになります。

では、ちょっと、第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書についてですが、これについて、いかがでしょうか。これが皆さんからいただいた御意見です。

この実績に対しての全体的な意見は、括弧の内容に入れ替えてください。「各課」を「各事業内容」に、「文章」を「実施した内容に対して達成された視点やその理由」、あとは同じようにです。そのほうが分かりやすいと思います。直していただいたと思いますけれども。

【事務局 (深草)】 承知しました。

【佐藤会長】 ほとんどの委員にとっては初めてのことだと思うんです。第5次計画の推進状況調査の評価をしたものが配られて、それに対して意見を出すというのは、大変なことだったと思いますけれども、それに感想も含めていいですけども、いかがでしょうか。これだけでいいでしょうか。

【事務局 (深草)】 すみません。参考資料3-1の内容に関してなんですけれども、全

てをちょっところの3の報告書についてというような内容に入れておりませんので、もしこの中に追加したほうが良いようなものがあれば、追加していただくことも可能かなと思っっています。

【倉持副会長】 これは検討のところを書く内容かどうかは分からないんですけども、これまで結構意見として出てきたのが、市の後援するものについて、もう少しよく検討してほしいというような内容があったと思うんですが、それについては、ここに書くものではないですか。ちょっと分からないんですけども。

【佐藤会長】 構わないです。「終わりに」というのがございますよね。「終わりに」のところには、これに関係なくいろいろなものを載せられますから。

【倉持副会長】 「終わりに」に載せるものなんですね。

【佐藤会長】 はい。ですから、これはもう少し長くなります。4番目に、後援に対して載せますしから。

【倉持副会長】 市の後援については。

【佐藤会長】 市の後援については、もうちょっとちゃんと審査してほしいとか、そのようなことですね。はい、載せられます、「終わりに」のところ。

【倉持副会長】 分かりました。以上です。

【佐藤会長】 いかがですか。川原委員は。

【事務局（深草）】 そろそろ2時間になりますので、まだ続けられますか。もう少しでしたら。

【佐藤会長】 「終わりに」も、これは、では次の回に回していいですか。

【事務局（深草）】 次回の審議になってしまうと、3月中に提言をまとめて市長に提出していただくことになるかなと思うので、一旦休憩するかどうかですが。

【佐藤会長】 8時半ぐらいまで少し延ばしてください。

【牧野委員】 すみません。参考資料3の5ページの②の市の刊行物に関してなんですけれども、以前、図書館で「かたらい」を見たときに、内容がすごくボリュームがあって、とてもいいものだったんです。ところが、ふだんの私の生活圏で、この刊行物を目にしたり、すぐ手に取れるところにはないんです。だから、できれば東小金井駅の駅周辺に市の刊行物のスタンドみたいなものを造っていただいて、もっと市民が簡単に読めるような工夫はできないものかと思いました。

【佐藤会長】 「かたらい」の配布方法ですね。

【牧野委員】 はい。多分、三鷹の駅に行ったときに、三鷹市は市の広報みたいなものが、記憶違いでなければなんですけれども、駅構内にそういうパンフやチラシを置くところ

ろがあって、目にした記憶があります。

【佐藤会長】 武蔵小金井駅と東小金井駅にも、そのスタンドはあるんですよ。あるんだけど、いつも空なんです。何か入れても、すぐ持っていかれてしまうみたいで、それでこの頃ちょっと見ていないんです。あれはどこが管理しているんですか。市報は残っていたかな。

【事務局（深草）】 各駅に届くようにはしているんですが。

【佐藤会長】 駅にあったような気がしたんです。

【事務局（深草）】 別の機関を経由して駅に届くようには送っているの。

【佐藤会長】 ですから、そこに「かたらい」も入れてもらったらいいよねという話ですよ。

【事務局（渡邊）】 駅にあるラックには置いてもらっているはずなんですけれども、もしかしたら在庫の関係で、あるときとないときがもしかしたらあるかもしれません。

【佐藤会長】 何かいつも私が見るとなくなっているというか、売行きがいいのかなと思うんですけれども、そういうことです。

【牧野委員】 ありがとうございます。

【佐藤会長】 だから、本当はもっと作ったほうがいいんでしょうけれども。

【事務局（深草）】 2,600部印刷しています。

【佐藤会長】 2,600部しか作っていないんですよ。それで、お医者さんと歯医者さんのところには置いてあります。それから、公民館のところには置いてあります。というぐらいなんです。だから、ちょっとなかなかお目に留まらないのかもしれないですね。

【事務局（渡邊）】 多分、金融機関にもお願いしています。

【事務局（深草）】 御協力いただけるところには、置いていただくようにはお願いしています。

【佐藤会長】 なるほどね。ということだそうです。

【牧野委員】 ありがとうございます。

【佐藤会長】 唐家委員、いかがですか、何か。こんな文章でよろしいですか。

【唐家委員】 はい、大丈夫だと思います。

【佐藤会長】 永並委員は、いかがですか。

【永並委員】 私は、自分が言ったのがちゃんと出ているので、そこを重点的に見たんですが、よろしいかと思います。

【佐藤会長】 石田委員は、いかがですか。

【石田委員】 私もいいと思います。

【佐藤会長】 吉田委員は、いかがですか。

【吉田委員】 私の意見も載せられていますので。

【佐藤会長】 それでは「終わりに」というところですね。ここがちょっといろいろ大変なんですよ。まず、第6次行動計画策定に関する審議を行ったことについて、市民懇談会・パブリックコメント・実施や今後についてなどがありますが、何か述べていただけますでしょうか。

倉持委員、3番のところでは何かありますか。今、4番ではなくて、3番のところでは。

【倉持副会長】 3番の報告書についてというところではよろしいですか。

【佐藤会長】 そうです。はい。

【倉持副会長】 今、修正が入ったのかもしれませんが、①の「書い」を「報告書へ記載し」のほうが良いと思いました。一番最後の①の「ただ」で始まる文章で、「書い」で括弧にしていますが、「書い」を「報告へ記載して欲しいと思います」と。

【佐藤会長】 これは、では「書いて」の「書い」を「報告書に記載して欲しいと思います」。これでよろしいですかね。

【倉持副会長】 はい、いいと思います。

【佐藤会長】 では、今度でもいいから、括弧に変えてください。

【事務局（深草）】 括弧にして変えたものを、また次のときに最後の確定になりますので、それで御提案させていただきます。

【佐藤会長】 3番、よろしいですか。

そうしましたら、では次、4番について何か。4番の①、これについて何か。

【事務局（深草）】 これは全部4項目入れられてしまうと、ボリュームが増え過ぎてしまうので、特に気になったところで、こんなことが今年にあったかなと。最後はまとめやすい形にさせていただけると。

【佐藤会長】 そうですか。それでは、倉持委委員、何かありますかこの4番について。

【倉持副会長】 4番、「終わりに」ということですか。

【佐藤会長】 そうです。

【倉持副会長】 これは、今後また意見を出させてもらえるということで、よろしいでしょうか。

【佐藤会長】 今日のほうがいいですね。

【事務局（深草）】 そうですね。できれば今日いただければ、次のときに確定ができるので。

【倉持副会長】 はい。それでは、先ほど言いましたが、再三議論になっている市の支

援の「あり方」について、ここに書いたほうがいいのかと思いました。

【佐藤会長】 すみません。ありがとうございました。

そうしましたら、2月15日まででよろしいでしょうか。今ちょっと文章といってもあれですから、2月15日までに、皆さん、この「終わりに」についてこれを入れたいと。パートナーシップ宣誓をしたことについては、これを入れてもいいですね。それから、あとアニメと市の後援ですか。ですから市の後援の中に入ってもいいと思うんですけども、それについて2～3行ぐらいの文章を2月15日までに事務局にお寄せいただければと思います。

今でも結構ですけども、あと15分ありますから、文章でということをおっしゃれるのなら、今でも結構ですけども。

【永並委員】 会長にお任せしても、文章は。今までもお話はもう大体出ていると思うので、まとめていただいてもいいかなと思いますが。

【事務局(深草)】 もし何かあれば、15日までにいただければ、会長と調整しながら、3月のときに御提案できますが。

【永並委員】 そのほうがいいのかと思いますか、いかがでしょうか。

【佐藤会長】 では、副会長、15日までに文章にして送っていただけます。そのほうがいいと思いますので。

【倉持副会長】 会長と相談して、させていただきたいと思います。お願いします。

【佐藤会長】 はい、よろしくをお願いします。

あの方も、何か御意見がありましたら、2月15日までに、文章ではなくてもいいですけれども、こういうことについて述べてほしいというようなことを書いて送ってください。

それでは、そんな感じでよろしいでしょうかね。

3 報告事項

(1) 企画政策課男女共同参画室事業について

【佐藤会長】 次に、報告事項、企画政策課男女共同参画室事業について、最後になりますが、男女共同参画室から報告があります。事務局からお願いいたします。

【事務局(深草)】 報告事項が2件ございます。

まず、男女平等苦情処理についてです。こちらに関しては、申出がございました。処理件数は1件でございます。内容は、女性の人権侵害と市の施策についてです。苦情処理委員に意見を求め、内容の調査等を依頼いたします。そして、処理してまいります。

2点目です。男女共同参画シンポジウムについてです。2月開催で準備を進めてまいりましたが、緊急事態宣言が発令により中止となりましたので、御報告させていただきます。

事務局からの事務連絡は以上になります。

【佐藤会長】 御意見がありましたら、お願いします。

中止についてはしようがないですが、苦情処理は人権侵害と何についてですか。

【事務局（深草）】 市の施策についてです。

【佐藤会長】 市の施策。分かりました。では、それはこの次のときにですか。

【事務局（深草）】 御報告させていただきます。

【佐藤会長】 分かりました。

ほかに何か、これだけは言っておきたいということはあるでしょうか。ないですか。

それでは、以上をもって本日の審議会の会議を終了します。お疲れさまでした。またよろしく願いいたします。

— 了 —